

# 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 概要

## 1 背景・目的

### 課題

■人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸  
 ⇒高齢者は慢性疾患の有病率が高く、また生活機能も急速に低下するため  
 ①重症化予防 ②参加しやすい活動の場の拡大、フレイル対策プログラムの充実が求められている

### 問題点

保健事業と介護予防の実施主体が異なること等により、高齢者に対して保健事業・介護予防の両方を満たした事業が提供されていない。

### 一体的実施

令和2年4月「医療保険制度の適切かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（以下「一体的実施」という。）という新たな制度が開始。  
 春日井市においても、『フレイル対策等の介護予防』と『生活習慣病等の疾病・重症化予防の保健事業』を一体的に実施する。

## 2 実施地区等（令和5年度）

地区名	ハイリスクアプローチ取組区分	ポピュレーションアプローチ業務委託先
中部地区	口腔指導	医療法人社団喜峰会 (東海記念病院)
藤山台・岩成台地区	健康状態不明者等	医療法人三仁会(あさひ病院)
松原地区		医療法人陽和会(春日井リハビリテーション病院)
坂下地区		特定医療法人晴和会(あさひが丘ホスピタル)
高蔵寺地区		
西部地区		



## 3 取組内容

### (1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

取組区分	口腔指導
目的	口腔機能低下の早期発見による心身機能低下の予防
対象者	口腔機能の低下リスクのある高齢者（概ね10～20人/地区）
方法	訪問・電話・郵送
内容	歯科衛生士を中心とした医療専門職が訪問等により保健指導を行う。嚥下機能に問題がある者には、誤嚥予防プログラムの案内や歯科医院への受診勧奨を行う。摂食機能に問題がある者には、口腔機能の簡易検査を行い、3か月以上の継続支援を実施し、約3か月後に評価を行う。必要に応じ、通いの場等への利用勧奨・接続、誤嚥予防プログラムの案内並びに後期高齢者健診、後期高齢者歯科健診及び歯科医院への受診勧奨を行う。
体制	直営

取組区分	健康状態不明者等
目的	健康状態不明者の健康状態把握及び適切な支援の実施
対象者	医療及び健診未受診者等の健康状態が把握できていない者
方法	訪問・電話・郵送
内容	保健師を中心とした医療専門職が電話及び訪問により心身等の健康状態を把握し、保健指導、適切な機関への接続及び後期高齢者健診の受診勧奨を行う。
体制	直営

### (2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

目的	フレイル予防や生活習慣病重症化予防の講話や健康相談による心身機能の維持及び向上。また、健診受診や適切な医療受診に関する啓発及び情報提供等。
対象者	実施地区の高齢者サロン等や公共施設や商業施設等の生活拠点施設（以下「生活拠点施設」という。）を利用する高齢者
方法	高齢者サロン等・生活拠点施設に出向き実施
内容	理学療法士や看護師等が中心となり、フレイル予防や生活習慣病重症化予防等に関する健康教育や健康相談を計画的に複数回実施する。また、測定会を実施し、フレイル状態を含めた高齢者の健康状態を把握し、必要に応じて、保健指導の実施並びにフレイル予防に関する普及及び啓発を行う。加えて、後期高齢者質問票を用いることで、把握した高齢者の状況に応じ、健診及び医療の受診勧奨や、介護サービス等の利用勧奨を行う。
体制	委託